



一卒業おめでとうー

38名の卒業生がたくさんの思い出を胸に
新たな目標に向かって歩き出しました

(3月15日 東秩父中学校卒業式)

今月の主な内容

3月村議会定例会	2～4
校名は「槻川小学校」	5
平成24年度予算	6～7
みんなのページ	8～9
お知らせ	10～11
世帯と人口	12



3月村議会定例会 新年度予算等 23議案を審議・可決

3月6日・7日の2日間にわたり、村議会定例会が招集されました。議会では、一般会計をはじめ6つの特別会計の新年度予算など23議案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

24年度当初予算

◆平成24年度一般会計並びに国民健康保険、介護保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、簡易水道事業および村営バス事業の各特別会計の新年度当初予算が審議され、可決されました。一般会計の予算総額は、17億4000万円で、22年度と比較して3700万円、2.1%の減額となりました。

23年度補正予算

◆平成23年度一般会計並びに国民健康保険、合併処理浄化槽設置管理事業、後期高齢者医療、村営バス事業の各特別会計の補正予算が可決されました。一般会計は、12億12万5000円を増額し、総額20億324万4000円となりました。

条例改正等

◆東秩父村暴力団排除条例
(内容) 社会および地域全体で暴力団の排除を推進し、村民の安全で平穏な生活確保と社会経済活動の健全な発展のため制定

するものです。

◆特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例
(内容) 校医の報酬額の改定と非常勤特別職の職名の変更に伴い、改正するものです。

◆東秩父村職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
(内容) 年末年始における日直手当の増額分等を廃止するものです。

◆議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
(内容) 障害者自立支援法の改正に伴い、所要の整備をするものです。

◆東秩父村立学校設置及び管理
条例の一部を改正する条例について
(内容) 東小学校および西小学校を廃止・統合し、新たに槻川小学校を設置するものです。

◆東秩父村公民館設置及び管理
条例の一部を改正する条例
(内容) 東秩父村ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

◆東秩父村重度心身障害者医療
費の支給に関する条例の一部を
改正する条例
(内容) 関係する諸法律の改正に伴い、改正するものです。

◆東秩父村介護保険条例の一部
を改正する条例
(内容) 第5期介護保険事業計画期間における介護保険第1号被保険者の介護保険料を改定するものです。

◆埼玉県後期高齢者医療広域連
合規約の変更について
(内容) 住民基本台帳法の改正に伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更するものです。

◆東秩父村公平委員会委員の選
任について
(内容) 公平委員会委員の小林良一氏(安戸)が平成24年4月26日をもって任期満了となるので、後任に久保田慶一氏(大内沢)を選任するものです。

人事案件

一般質問

吉田 英夫議員

質問 東秩父村に老人ホームを
(内容) 村の高齢化率が30%を
超え、一人暮らしの高齢者世帯
が増加しつつあり、施設に身を
委ねる人も多くなっています。
高齢者の受入れが不足し、村内
の高齢者が村から遠く離れた施
設へ送られる時が来るかも知れ
ません。

①村では、現在施設に何名の高
齢者が入所していますか。

答弁 介護保険制度のもとで要
介護認定を受けている方が入所
できる施設に、昨年の11月現在
で、合計72名の方が入所してい
ます。

②施設別入所者数は

答弁 介護老人福祉施設34人、
介護老人保健施設38人、介護療
養型医療施設は0人です。

③入所は本人希望か、もしくは
行政で勧めるのか。

答弁 本人や家族の希望により、
施設へ直接申し込むことになっ
ています。行政で施設入所を勧
めることは特にありません。

④村に高齢者福祉施設を設置し
てはどうか。

答弁 施設建設にはお金がかか
りますし、経営も伴います。村
で建設するには財政面で難しい
と思われれますので、ぜひ、私立
の参入で建設ができることが一

番良いのではと望みます。村と
しては、村有地や空き施設等の
活用で建設協議があれば、大い
に活用に向け可能な検討をし、
協力していきたいと思えます。

質問 防災無線の間こえない地
域の改善について

(内容) 山間部では放送内容が
聞き取り難く、放送内容が理解
できない状況であります。防災
計画の一環として一番に考えな
くてはならない防災無線を、村
ではどのように考えているのか。

答弁 現在のNTTオフトーク
通信は、平成26年度をもって保
守サービスが終了されます。新
たな防災情報システムを構築す
るため、事業計画の基本方針を
本年度中に決定し、平成24年度
予算に基本設計および実施設計
に係る経費を盛り込み、遅くとも
平成26年度までには工事の完
成をめざしています。難聴地域
解消の方策のひとつとして、全
世帯に録音機能付きの個別受信
機を設置し、外部スピーカーとの
併用を考えています。なお、
新システム運用までの間の対応
としましては、防災等の放送に
よる情報を村のホームページに
掲載し、放送内容を確認できる
よう現在準備しています。

田中 文司議員

質問 村長選への決意について
(内容) 今年の9月で任期を迎
えるわけですが、2期目の村長

選に向けた考えについて

答弁 村長2期目にかける私の村政に対する基本方針は、第5次東秩父村総合振興計画基本構想、同基本計画に掲げました「元気な村づくり」であります。子供からお年寄りまで、この村の暮らしの源である元気を高め、住んでよく、訪ねてよい、元気印の村をめざすことが村長としての将来像であります。しばらく合併が進まない村の今後の課題は、限られた予算、限られた人材で効率よく村づくりを行い、村民の皆さんに幸せを感じていただけるよう努めてまいります。ここに、議員皆さまをはじめ、村民皆さまのご支援、ご協力をいただき、村長として2期目を「一途一心」の精神で村政運営に臨みたいと思えます。

福島 重次議員

質問 中学生の自転車通学について

(内容) 自転車は道路交通法では軽車両と位置付けられ、原則車道を通行することになっていますが、歩行者の少ない東秩父の県道では、歩道を自転車が行した方が安全だと思えます。

①歩道に自転車が行できる方策と、自転車の通行教育はどのようにしているか。

答弁 学校を通じて、歩行者の安全を守る方策について説明し、登校指導の中で徹底させたいと

考えています。方策としては、歩道に歩行者を発見した場合は、自転車を降り、追い越す場合は声をかけて相手に自転車の来たことを知らせたうえで、自転車を転がしながら追い越すなどの指導を考えています。

②村道に自転車レーンの整備をする考えはあるか。

答弁 自転車道は、道路構造令において道路の各側に設け、幅員は最低でも1・5m必要と規定されています。村内で最も幅員が広い箇所(村道1・1号線やまなみ前)で6・5mありますが、仮に当路線に1・5mの自転車レーンを両側に設けるとなると、車道幅員が2・5m(路肩左右0・5m)となってしまう、自動車の交通に著しく支障をきたすこととなります。村道に自転車レーンを設置することは、法令上困難であり、また、交通事故防止を推進する観点からも設置することはできませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

質問 武道教育の安全性について

(内容) 中学校での武道教育の安全性の配慮について

答弁 実際の授業では、十分な受け身を練習した後、あまり高い位置からの投げ技など、危険を伴う技を避けるなどの工夫を行っていることです。また、畳は、弾力材の入った柔道専用

のものを使っていますし、基準より広い量を確保しています。現在の担当教員は柔道の指導経験もあるので問題はありませんが、職員の異動などの折には、その技量も十分に把握したうえで、獲得に努めてまいります。どうしても得られない場合は、講師の派遣も検討したいと考えています。県でも、安全性の確保に向かつては、初任者、採用4年目の保健体育教員に研修義務付け、また希望者にも研修を行っているところです。

栗島 正道議員

質問 交通安全対策について

(内容) 村の人口減少に伴う児童数の減少により、平成25年4月に東西の小学校が統合することになりました。通学距離の長い児童、西地区の児童の送迎について

①登下校の安全を確保するため交通安全対策として、ふれあい広場と村道1・1号線の深沢交差点の間の槻川に、新設の橋を造る考えを伺いたい。

答弁 児童・生徒の登下校時や、地域住民の安全を確保することを目的として、平成24年度から3年間で計画しています。道路幅員は6・5m、橋梁部分は陣川橋と同程度、延長180m内橋梁は30mです。24年度に測量調査設計業務と用地買収、25年度に橋の下部工、橋台と県道の

すりつけ、26年度に上部工と仕上げを行います。

②児童の送迎については、路線バスを使うのか、村のバスを使うのか伺いたい。

答弁 村営バスとイーグルバスを活用することを考えています。スクールバスというご要望もありましたが、住民全体の利便性を十分ご理解いただいていますので、すでに関係各所と具体的な交渉をしています。

③村道1・1号線の安全対策を再度考えて、通行する人が安全に利用できるように考えを伺いたい。

答弁 ①で回答しました道路ができることにより、村道1・1号線を頻繁に往來している秩父鉱業等への出入りのある大型車両等の通行が緩和でき、通学路として安全確保が図られるとともに、地域住民の方の通行の安全性も大幅に緩和されるのではないかと思います。

渡邊 均議員

質問 村内の防災対策について

①大震災を想定した防災計画の見直しはされたか、現在の状況と今後の対策について

答弁 国の被害想定や対策、埼玉県の地域防災計画の見直しが一定の段階に達した後に、国、県の状況を的確に把握し、相互連携を有効に図ることのできるよう村の地域防災計画を見直し

ていきたいと考えています。今後の防災対策については、現在のオフトーク通信に替わり、平成26年度までに新しい防災情報通信システムの構築を進めます。当面の対策としては、役場に防災倉庫を設置し、備蓄食料や可搬式発電機などの災害用資機材を整備するとともに、他県からの救援時への対応として、中学校校舎屋上にヘリサインを表示したいと考えています。平成25年度以降も、各地域のご意見、ご要望を伺いながら、順次防災倉庫や資機材を整備し、村の防災体制の強化充実を図っていきたくと考えています。

②村内の防災の要である比企広域消防本部東秩父分署について、建て替えの検討がなされた時の村としての対応について

答弁 東秩父分署の建て替えについては、平成27年度までの整備計画には位置づけられていませんが、平成28年度からの計画を24年度に策定することになっていきますので、この計画に盛り込んでいただき、具体的な検討が進められるよう村長を中心に働き掛けを行っているところであります。仮に建て替え計画が具体化されれば、建設場所について検討する必要がありますと考えています。現行の場所を拡張するのか、新たな建設場所を確保するのかは今後の検討となりますが、

いずれにしても建て替え用地の確保が課題となると考えています。

松澤公一議員

質問 東秩父村に流れる槻川の源と、この東秩父村の素晴らしい自然を守るために

(内容) 中国経済の資金で国内の水源地が買収され、すでに北海道をはじめ5道県で広大な森林が取得されています。埼玉県では、この問題に対抗するために事前届出制を柱とする水源地域保全条例案を県議会に提出したとのことです。

①埼玉県の土地取引事前届出制の内容について

答弁 水源地域を含む土地取引について、契約締結以前に、県に対し届出を行うもので、届出の対象となる行為は、対象地域内における土地の所有権、地上権、賃借権を移転する契約行為となり、主に売買契約が対象となるとの想定です。対象地は、地目が山林、原野、保安林で、かつ現況が森林の土地となります。対象地域の指定は、山間部の水源涵養機能を有する森林地域を大字単位で指定され、当村においては、全域が届出の対象地域となります。

②土地取引の東秩父村自体の対応と対策について

答弁 契約自由の原則の観点から、山林に係る土地取引に関し、何らかの規制を設けることはで

きないと考えています。この条例の届出対象地域を全地域とすることに、外国資本等への牽制、抑止力となることを期待しています。本条例については、村の広報等により広く村民にその趣旨を周知いたします。

質問 もしもこの日本が財政金融危機に陥った場合

①食料危機に陥った場合、村ではどの様な対策を考えているか

答弁 食料危機は村だけの問題ではなく、国の政策であり国全体の問題であると思われま

す。村といましては、現在多く見受けられるようになった遊休農地を活用し、自給自足が出来るよう考えたいと思えます。

②村の所有地である東秩父村和紙の里ゴルフ場跡地を、農地用に開放することは出来ないか

答弁 現在村が所有している面積は32・3haで、その内粗造成されているのが10ha程度です。その中には民有地が混在しており、境界は不明です。この土地を農地として活用できるようにするには、アクセス道路の整備や耕作地内の作業道も整備が必要と考えられ、莫大な費用がかかります。村内には遊休農地がかなりありますので、このような農地を借りて耕作できれば、農地改良の費用も少なく済み、遊休農地の解消にもつながると思われま

地域計画策定説明会を開催します

行政が主導する一律のまちづくりから、地域の歴史、特性、文化等を活かし、地域課題を踏まえたまちづくりを進めるために、地域の皆さまと行政が協働して地域計画の策定を推進します。

つきましては、説明会を開催しますので、皆さまのご参加をお願いいたします。

地域計画とは、自分たちが住む地域の将来像や課題、地域をどうしたいかを住民自らが考えて、その課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。住民と行政が知恵を出し合い、それぞれの役割や責任を確認する中で、住民と行政が協働で計画を実現します。

日時 4月22日(日) 午後3時から
場所 コミュニティセンター「やまなみ」大ホール
問合せ 総務課 ☎82-1254

＝日本に在留する外国人の皆さんへ＝

外国人の住民基本台帳制度7月から始まります

平成24年7月から住民基本台帳の一部が改正され、中長期在留外国人や特別永住者にも住民票が作られることとなります。これにより現行の外国人登録制度は廃止されます。

詳しくは、総務省のホームページでご確認ください。

新制度の主な内容

- 日本人と外国人住民が世帯ごとに編成され、全員が記載された住民票の写しなどが発行できます。
 - 転出時には村で「転出証明書」を受け取り、他の市区町村で転入の手続きが必要です。
 - 在留資格や在留期間の変更の際、地方入国管理局と市町村に必要な届出が、地方入国管理局のみの届出で済むようになります。
- ※新制度の移行に伴い、確認のため5月中旬に仮住民票記載事項通知を郵送する予定です。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

住民基本台帳の 閲覧が行われました

東秩父村住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱第14条第1項第1号および第2号の規定により公表いたします。

- ・請求機関の名称：防衛省
- ・請求事由の概要：自衛官等の募集および採用(根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条)
- ・閲覧年月日：平成23年12月6日
- ・閲覧に係る住民の範囲：平成2年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた男子
- ・閲覧年月日：平成24年2月28日
- ・閲覧に係る住民の範囲：平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた男子
平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた男女
- ・申出者の氏名：社団法人 中央調査社 会長 中田正博
- ・利用目的の概要：「地域の絆と健康に関する調査」実施のための対象者抽出
- ・閲覧年月日：平成24年3月6日
- ・閲覧に係る住民の範囲：各大字の満40歳以上79歳以下の男女(抽出人数60名)

白石の神送り

県指定無形民俗文化財に指定

白石地区の人たちによって、毎年5月にとり行われている、ヒノキの葉と青竹で作った神輿に疫病神をはじめ台風や雷など荒ぶる神を封じ込めて村から追放し、その年1年の無病息災を願う民俗行事である「白石の神送り」が、埼玉県の無形民俗文化財に指定されました。3月21日にさいたま市民会館で指定書交付式が行われ、白石区の鈴木正義さん、渡邊均さん、坂本年さんが出席されました。

昔、疫病が発生して多くの住民が冒された時、村にやって来た一人の行者に、疫病退散の祈禱をお願いしました。煎った大豆を紙に包んで病人の体をさすり、それを青竹に結び道路の三本辻に立てました。さらに、「悪病神を送るよ、風の神を送るぞ」などと墨書した小旗を立てて祈禱すると、病人は数日後に皆全快したのが起源といわれています。



東西小学校統合決定

校名は「槻川小学校」

東西小学校の統合に関する議案が、3月の定例議会で可決成立しました。

このことによって、平成25年4月1日から「槻川小学校」が誕生し、その前日、東西小学校が廃止されます。校舎は東小学校校舎が使われます。

西小学校体育館は、平成24年度中に耐震工事が行われ、その後は社会体育用の体育館として使う予定ですが、校舎については、耐震の問題もあり、具体的な活用方向は決まっていません。統合に向けては、準備委員会（仮称）をPTAと学校関係者で立ち上げて、1年をかけて準備を進めます。

村および村教育委員会では、統合に関する各種の協議が、「子供たちの未来」に向かって、順調に議論が進み、ここに結論が得られましたことに対して、村民各位のご理解の賜物と深く感謝申し上げます。**東秩父村教育委員会**

学生納付特例制度について

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得がない場合や所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

●対象となる学生は

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

また、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

●学生納付特例の承認期間は

4月（または20歳誕生月）から翌年3月までです。学生納付特例を承認された方で、引き続き同じ学校に在学予定である場合、4月始めに「学生納付特例申請書（はがき）」が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入のうえご返送ください。ただし、在学する学校などを変更された方は、村役場国民年金担当窓口で申請手続きが必要です。

*学生でない30歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

*これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」が利用できます。

問合せ 役場住民福祉課 ☎82-1221
秩父社会保険事務所 ☎0494-27-6561

災害時の物資輸送

県トラック協会と協定



2月23日、村では（社）埼玉県トラック協会小川・松山支部と「災害時における物資の輸送に関する協定」を締結しました。村内で地震・風水害等により大きな被害が発生した場合に、村の要請で同支部が必要とする食料品や日用品等の物資輸送を迅速かつ円滑に行うことを確認しました。

心身軽やか運動教室★健診前の第一プログラム★

暖かな季節になりました。今年は運動教室を昼間と夜の2つのコースで実施します。普段あまり運動をしない方も、ぜひご参加ください。体を少しずつほぐして、身も心も軽くなりましょう！

日 程 昼間のコース 木曜 午後1時30分～3時（6回）

4月19日・26日／5月10日・17日・24日・31日

夜のコース 水曜 午後7時～8時30分（6回）

6月6日・13日・20日・27日／7月4日・11日

会 場 保健センター

持ちもの 運動のできる服装、運動靴（内履き）、タオル、飲み物

講 師 健康運動指導士 遠藤 良江 先生

対 象 おおむね30歳～65歳までの在住・在勤者

申 込 み 4月13日（金）までにお申込みください。昼間と夜の両方を申し込むこともできます。

定 員 30名になり次第締め切ります。

問 合 せ 保健センター ☎82-1557

平成24年度一般会計予算 17億4000万円で編成

平成24年度当初予算の概要をお知らせします。厳しい財政状況が続く中、引き続き経常経費の削減に努めるとともに、将来を見据えた施策に取り組むため予算編成を行い、本年度の一般会計予算は総額17億4000万円となりました（前年度比3700万円減額）。

本年度予算は、主に生活環境や防災対策、学校教育の推進等に重点を置いた予算となっております。

また、地方交付税措置のある過疎対策事業債の活用を行うものの、財源不足を補うため、財政調整基金から6500万円の繰り入れを行いました。

歳入

歳入は、税収などの「自主財源」と国や県に頼った「依存財源」の大きく2つに分けられます。「自主財源」が多いほど、村独自のサービスを行ったり、将来に向けて積立を行うなど行政の自主性と安定性が確保されます。東秩父村は、「自主財源」が全体の21・5%で、昨年度より増加しましたが、依然として財源の多くを「依存財源」が占めている状況です。

一般会計予算における歳入は、前年度と比較して、長引く経済不況により、個人住民税や固定資産税などの村税は333万円減少し、国・県支出金も減少となりましたが、村の歳入の骨格である地方交付税は、昨年度よ

歳出

り2400万円の増額とし、9億9900万円を見込みました。（歳入総額の57・4%）

歳出は、総務費、民生費、衛生費、教育費等が減額となったものの、土木費、消防費等が増額となりました。

性質別歳出は「義務的経費」と「投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。「義務的経費」は人件費、扶助費、公債費で構成され、支出が義務づけられている経費で、人件費は前年度と比較して6340万円の減額となりました。

投資的経費は、道路や公共施設の建設など行政水準の向上にかかる経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されま

主要事業

す。今年度の投資的経費は2億451万円で、前年度と比較して4324万円増額しました。

平成24年度の主要事業は、村道1・2号線（萩平からふれあい広場へ）道路改築事業の設計業務を進め、生活交通網の基盤整備を行います。また、児童・生徒が快適で安全な学校生活が送れるように、東西小学校体育館の耐震補強を行い、教育環境の整備を進めます。

防災対策として防災情報通信システム構築のための設計業務や、避難所に災害時優先電話を設置するほか、災害時に備えて防災倉庫や発電機、備蓄食糧の確保など防災に強い村づくりを推進していきます。さらに東秩

会計別予算額

（単位：千円、%）

会計名	平成24年度	平成23年度	増減額	伸び率	
一般会計	1,740,000	1,777,000	△37,000	△2.1	
特別会計	国民健康保険	450,000	443,000	7,000	1.6
	介護保険	417,600	403,600	14,000	3.5
	合併処理浄化槽事業	63,000	56,000	7,000	12.5
	後期高齢者医療	36,500	34,200	2,300	6.7
	簡易水道事業	83,600	75,700	7,900	10.4
	村営バス事業	20,200	18,800	1,400	7.4
	計	1,070,900	1,031,300	39,600	3.8
予算総額	2,810,900	2,808,300	2,600	0.1	

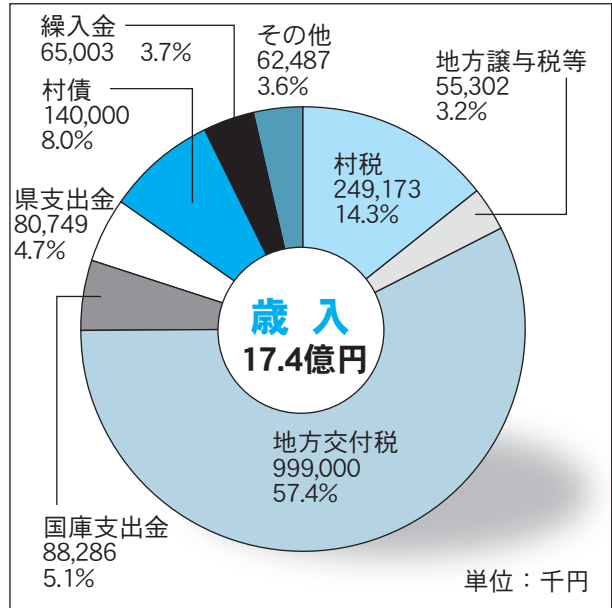
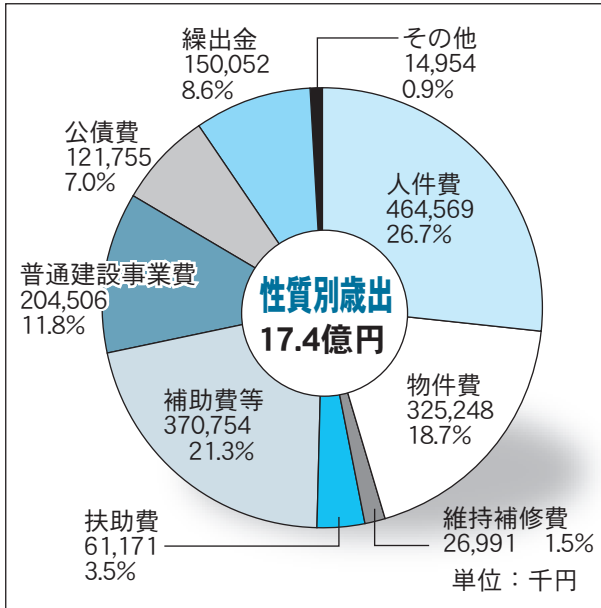
父村和紙の里の遊歩道の整備や、トイレの洋式化など観光事業の充実を図ります。

特別会計

村では、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、そこから発生する特定の収入を支出

に充てて独立してやりくりする特別会計があります。国民健康保険特別会計や簡易水道事業特別会計など6つの特別会計の予算総額は10億7090万円で、前年度と比較して3960万円の増額となりました。

一般会計予算の状況



平成24年度の主要事業

- ◆子育て支援・子ども医療費無料化事業 6 3 6 万円
 - ・ワクチン接種補助事業 4 2 7 万円
- ◆高齢者支援・肺炎球菌ワクチン予防接種補助事業 1 7 8 万円
- ◆生活・環境・村道1-2号線の橋梁架設設計事業 3, 5 0 0 万円
 - ・「やまなみ」耐震補強工事・空調工事 2, 4 9 0 万円
- ◆観光・和紙の里施設整備事業 5 1 0 万円
- ◆防災・防災情報通信システム構築事業 1, 4 0 0 万円
- ◆学校・教育・東西小学校体育館耐震補強工事 4, 7 8 8 万円
 - 中学校木質化設計事業 4 5 6 万円

基金・村債の状況

(24年度末見込額)

- ◆基金(貯金) 1 5 億 9, 8 0 9 万円
(前年度比1億5,539万円増)
うち財政調整基金 1 1 億 5 9 万円
- ◆村債(借金) 1 6 億 2, 2 0 5 万円
特別会計を含む
(前年度比2,764万円増)

村の地方債(村の借入金をいう。)がどうして増えるのか? =地方交付税額の削減相当分を借入れてして財源不足を補う=

村の地方債は、議会の議決(承認)を得て、政府または金融機関等から借入れできる歳入財源です。平成14年6月、国が定めた三位一体の改革の一つに地方交付税の削減がありました。その結果、全国市町村は財政難に陥り、削減相当額の財源不足を補うため国が市町村に資金を貸付けて財源格差を埋める対策がとられました。

東秩父村の場合、地方交付税額の最高は平成9年度の12億5,000万円でありましたが、国の方針を受けて交付税は年々減り続けて、平成16年度には8億700万円となり、その減少額は4億4,300万円、率にして35.4%の減となりました。

国は地方交付税の減額があまりにも多すぎたため、市町村の行政運営に支障を及ぼすとの判断から、市町村に地方債を起させる方針を定めました。これが、臨時財政対策債という地方債です。この地方債は国の方針に沿って、原則借入れなければなりません。埼玉県の場合、64市町村はほぼ全てで借入れており、平成23年度の借入予定総額は1,075億5,600万円にものぼります。

村においても、地方交付税が大幅に減額された結果、臨時財政対策債という借入金を起こし、歳入財源を確保しなければ安定した行政水準が維持できません。すべての村民の皆さんが健康で安心して暮らせる村をつくるためのお金は、それがたとえ地方債(借金)であっても予算編成上、財源が不足する場合は、不足分を補う必要があります。したがって地方債(借金)は増えていくことになります。

◎平成23年度末一般会計地方債現在高(H24.3.31)

- ・地方債全体額12億100万円、うち臨時財政対策債10億100万円
 - ※元利償還金の100%が後年度に地方交付税として交付されます。
- ・過疎対策事業債6,800万円
 - ※元利償還金の70%が後年度に地方交付税として交付されます。
- ・その他一般債等1億3,200万円
 - ※後年度に地方交付税として交付されるものもあります。

以上のとおり、地方債全体の83.3%が臨時財政対策債です。なお、平成22年4月1日、村は過疎地域に指定されたため、最も有利な過疎対策事業債を受けて公共事業等が可能になりました。

図書館からのお知らせ

4月23日は「子ども読書の日」です。
スローガンは『たくさん読もう。楽しく読もう。』

～ 新刊図書のご案内 ～

★絵本

- くらべてみよう！はたらくじどう車 1 しょうぼう車
- くらべてみよう！はたらくじどう車 2 パトロールカー
・きゆうきゆう車
- くらべてみよう！はたらくじどう車 3 ブルトーザー
・パワーショベル
- くらべてみよう！はたらくじどう車 4 バス・トラック
- くらべてみよう！はたらくじどう車 5 せいそう車
・じよせつ車

★今、話題になっている本

- 下山の思想……五木 寛之
- 坂の上の雲 1～6……司馬 遼太郎
- 後鳥羽伝説殺人事件……内田 康夫

和紙の里コーナー

◎今後予定されているイベント

- ・カフェ・ド・ジュリア 4月15日(日)
主催 カフェ・ド・ジュリア
- ・オリジナルファッション展示・販売
4月17日(火)～26日(木)
主催 奥村知亜子
- ・遊芸窯陶芸展
4月28日(土)～5月3日(祝)
主催 遊芸窯
- ・絵画展
4月28日(土)～5月6日(日)
主催 ギャラリー美輝
- ・中島竹雄絵画展
4月28日(土)～5月6日(日)
主催 中島 竹雄

東秩父村和紙の里 ☎ 82-1468

東秩父俳句会

文

みどりの杜俳句会

芸

白石短歌会

大蛇坊の粥煮峠山笑う 旭 青草	白梅や古里へ行く坂の道 高橋 きみ	二度三度春雪の降り紫陽花の 新芽大事に花がらを切る 渡邊 京子
雪解水濁りて流る被災の地 小林 梢月	逝く人を惜しみて春の浅きかな 青木 勝次	朝まだき今見し夢の後を追う 深層心理たしかめたくて 渡邊美枝子
花便りカタログ届く日曜日 宮崎かつ代	白梅や石垣の上坂つづく 大戸 俊子	プランター覆ひしビニール押し 上げてスイートピーは勢い良く 育つ 坂本 美江
沖繩の孫より届く花便り 富田 公子	寒月の青く輝き庭に立つ 飯野 トヨ	節分の撒く豆三粒拾う姑 一つは百と百二歳の笑顔 白石 礼子
病める友思いを馳せて青き踏む 篠澤 ひこ	寒の水流しながらや洗顔す 土屋 寿子	枯草を分け瑞々し露の臺 好みし亡き妹想い摘むをためらう 渡邊阿里子
初午の升に盛らるる白き餅 旭 利子	バランタインチョコ手作り届く 雨の中 河西カナメ	
春耕や鋤もて崩すもぐらづか 笠原 勝子	升抱へ豆撒く復興願ひつつ 馬場 芳	
東風吹いて摘みし蓬を吹き飛ばす 宮崎 昌子	寒き朝残月高く星一つ 高野 より	
竹林にそそぐ春光やわらかし 鈴木まさよし	浅春やサーベルさげし君を恋ふ 金井 孝子	
寺田屋の刀痕うつつ京の春 鶴川 次作	静岡みかん二倍大きく甘きかな 田村 好子	
	皮しばみ村の蜜柑のなほ甘し 山田 美子	



『東日本大震災に学ぶ人権教育』

2月24日および3月1日にコミュニティセンター「やまなみ」において、人権・同和問題啓発指導者養成講座が開催されました。

本村では、毎年民生委員、各小中学校教職員、PTA役員、村職員、各社会教育団体の方や企業職員の方を対象に、人権・同和問題に関する正しい理解と認識をもち、その解決に向けて積極的に行動できる指導者の育成を図ることを目的として開催しております。本年度は、『東日本大震災から学ぶ人権教育』と題してパネルディスカッション

を行いました。

ンやグループ討議を行いました。

初日は、「東日本大震災の前後における人の意識の変化」についてパネルディスカッションを行い、パネラーには、福島県郡山市から版画家の橋本広喜先生と福島県福島市から福島県立原町高等学校講師の荒由利子先生にお越しいただきました。

それぞれ、地震当日の状況や現在の生活状況、風評被害、放射能汚染などについて、資料や映像を交えて地震や津波のすさまじさを話していただき、受講者の皆さんも熱心に聞き入っていました。

最後に、2日間参加いただいた受講者32名には修了証を交付し、地域や職場において人権・同和教育に関する指導者としての活躍を期待します。

東秩父村教育委員会

我が家のニューフェイス



梅澤 煌成くん

生年月日 平成23年7月31日
(大字皆谷)

お父さん：敬生さん
お母さん：麻美さん

パパ、ママとお姉ちゃん、お出かけ大好き煌成です。よろしくね！

なのにパパはいつも家にいないの(泣)。あれ？あ～ママ～、またパパが魚釣りの相談しているよ。

「和紙アート(ひな人形)作り教室」

かわいいひな人形ができました!!

2月18日にコミュニティセンター「やまなみ」集会室において、『和紙アート(ひな人形)作り教室』が開催され、21名の方が受講されました。

和紙の折り紙で、お内裏様とおひな様を折り、講師の馬場章さんが用意したパーツの組み立てをして仕上げました。小学生の子どもたちも参加しましたが、おとなの参加者以上の出来栄でした。

参加者の一人は「かわいいひな人形ができてうれしいです！家に帰って早速飾ります。」と話し、充実した時間を過ごせたようです。



虎山観桜会主催 桜まついを開催します

日時 4月15日(日)
午前10時～午後3時
場所 虎山(旧小川石産)
※桜並木約2km
問合せ 宇根一元 ☎82-1137
保泉思郎 ☎82-1003



どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買しましょう！

集合狂犬病予防注射を実施します

犬を飼っている方は、毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務づけられています。今回の集合注射を利用して、予防注射を受けるようにしましょう。

対象となる犬

生後91日(3ヶ月)を経過した犬。集合狂犬病予防注射を受けられない場合は、お近くの獣医師にて注射を受け、役場で注射済票の交付を受けてください。

※ 飼い犬が死亡した時は、役場まで連絡をしてください。

注射日程および会場

実施日	会場	時間
4月23日(月)	高齢者生きがいセンター	9:30~10:30
	東秩父村役場(表駐車場)	11:00~12:00
	東秩父村ふるさと館(旧大内沢分校)	13:30~14:30
4月24日(火)	保健センター	9:30~10:30
	皆谷集落センター	11:00~12:00
	白石車庫	13:30~14:00
	萩平公会堂下	14:30~15:00



注射等の費用(犬1頭につき)

◆登録済の犬

狂犬病予防注射料 2,750円
注射済票交付手数料 550円
計 3,300円

◆新規登録の犬

登録手数料 3,000円
狂犬病予防注射料 2,750円
注射済票交付手数料 550円
計 6,300円

※注射会場は混みますので、おつりのないようお願いいたします。

問合せ 保健衛生課

☎82-1221

国税専門官募集!

- 【受験資格】** 1 昭和57年4月2日~平成3年4月1日生まれの者
2 平成3年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者
(1) 大学を卒業した者および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 【試験の程度】** 大学卒業程度
- 【受験申込期間】** ○インターネット申込み(原則)
4月2日(月)午前9時~4月12日(木)[受信有効]
○インターネット申込みができない場合は、郵送または持参
4月2日(月)~4月3日(火)(4月3日までの通信日付印有効)
- 【申込方法】** ○インターネット申込み 次のアドレスへアクセスして、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
○郵送または持参 希望する第1次試験地の国税局または国税事務所に申込書を提出
- 【試験日】** 第1次試験 6月10日(日)
第2次試験 7月17日(火)~24日(火)のいずれか1日
- 【問合せ】** ○インターネット申込みに関する問合せ 人事院人材局試験課
☎03-3581-5311
○上記以外の問合せ
関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111

埼玉県警察官募集

平成24年度第1回埼玉県警察官採用試験を実施します。

試験日 5月13日(日)

願書受付期間

4月2日(月)~16日(月)

問合せ 小川警察署 ☎74-0110

憲法記念無料法律相談

弁護士が無料で相談に応じます。年1回の機会ですので、遠慮なくご来場ください。予約は必要ありません。

日時 5月12日(土)

午前10時~午後1時

(受付は午後0時30分まで)

場所 熊谷市立商工会館2階

問合せ 埼玉弁護士会熊谷支部

☎048-521-0844

遺言の日記念相続問題相談会

埼玉弁護士会では、毎年4月15日の遺言の日を記念して、弁護士が無料で遺言および相続に関する法律相談に応じます。

日時 4月15日(日)

午後1時~4時

(受付は午後3時30分まで)

場所 埼玉弁護士会 法律相談センター
(さいたま市浦和区高砂4-2-1)

料金 無料 ※事前申込不要

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター

☎048-710-5666

交通事故相談窓口を交通事故相談所(本庁)に1本化します

- 交通事故相談所(本庁)受付:
月~金:午前9時~正午・午後1時~4時30分(休日・年末年始を除く)
 - 相談電話番号:048-822-6558・048-830-2963
 - 場所 県庁第二庁舎 交通事故相談所
 - 備考 県内3か所(春日部、川越、熊谷)の地域振興センターの交通事故相談は月2回の出張相談(面談のみ・事前予約制)となります。詳しくはお問合せください。
- 問合せ 埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合は許可が必要です！

4月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

1日	内田医院（内科・小児科）	小川町	☎72-0516
8日	榎本耳鼻咽喉科医院（耳鼻科）	東松山市	☎22-3478
15日	榊澤内科医院 （内科・小児科・循環器科・呼吸器科）	東松山市	☎23-5813
22日	武蔵嵐山病院（内科）	嵐山町	☎62-7282
29日	白井医院（内科・呼吸器内科）	吉見町	☎54-0062
30日	シャローム鋤柄医院（内科・外科）	東松山市	☎25-2979

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

文化振興基金助成事業のお知らせ

対象	①8月～11月にアマチュア文化団体が実施する文化活動（活動成果の発表など） ②7月～25年3月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室等 ③8月～11月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成等
金額	①・・・2分の1以内（上限25万円） ②③・・・対象経費の20万円以内
申込	5月1日（火）～22日（火）（消印有効）までに所定の事業計画書（県ホームページまたは県文化振興課（県庁内）で入手）を郵送で同課（〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1）へ。※詳細は県文化振興課へお問い合わせください。希望される方には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。
問合せ	埼玉県文化振興課 ☎048-830-2884

村内放送の内容をホームページに掲載します

村内放送で放送した内容を4月より村ホームページに掲載します。

掲載場所 トップページ「村の情報」

掲載内容

- 1) 火災情報：比企広域消防本部の災害情報ページを表示します。
- 2) 有事情報・緊急地震速報：放送時の定形放送内容と対応に掲載します。
※放送の都度掲載するものではありませんのでご注意ください。
- 3) 村内放送：放送内容を掲載します。掲載期間は約1ヶ月です。

問合せ 総務課 ☎82-1226

小児慢性特定疾患医療給付の継続申請の受付を開始します

対象	現在受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方
期間	5月10日（木）～6月15日（金）（土日・祝日は除く）
場所	東松山保健所
必要書類	申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など ※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます。
問合せ	東松山保健所 ☎22-0280

老化防止にストレッチ体操 3B体操 肩こり、腰痛予防！！

場所	コミュニティセンター「やまなみ」大ホール
開催日	月2回 第2・第4月曜日 午後2時30分～3時30分
会費	月額1,000円 対象 成人
※運動のできる服装で、かかとの薄いシューズがおすすめです。	
*親子体操教室も開催しています！	
場所	コミュニティセンター「やまなみ」大ホール
開催日	月2回 第1・第3木曜日 午前10時30分～11時30分
会費	月額500円
申込み	(社)日本3B体操協会 公認指導者 小島美恵子 ☎090-9347-7474

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時 4月16日（月）

午後1時～3時まで

場所 役場1階 中会議室

問合せ 社会福祉協議会 ☎82-1238

役場総務課 ☎82-1226

埼玉県&西武沿線感謝デー

東秩父村に在住または在勤の方は、西武ドームで開催する「埼玉西武ライオンズ主催試合」（内野指定席B）に1,200円（大人・子ども共通・通常一般当日券3,000円）でご入場いただけます。

日時 5月5日（土）

午後1時～ 対千葉ロッテ

問合せ (株)西武ライオンズ

☎042-924-1155

春の演奏会

～東松山市ウインドアンサンブル～

高校生から年配の方まで幅広い年齢層の仲間と一緒に演奏する吹奏楽団です。ぽかぽかの春の陽気のように、みなさんが笑顔になる演奏をお届けします。ぜひ、お気軽にお越しください。

日時 4月22日（日）

午後1時30分開場 2時開演

場所 東松山市民文化センター大ホール

入場料 無料

問合せ 東松山市ウインドアンサンブル

大塚（代表） ☎24-3048

乳幼児歯科相談 みんなあつまれ！ たのしい「おはなしの部屋」

日時 4月18日（水）

午前10時～11時30分

場所 保健センター

対象 乳幼児とその保護者

内容 育児相談、身体計測、歯科相談
歯科衛生士による手遊びと紙芝居「動物園」

その他 当日は母子手帳をお持ちください。成人の方の歯科相談（要予約）もできますので、ぜひご利用ください。

問合せ 保健センター ☎82-1557

※記事の問い合わせは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

世帯と人口 2月中の人口動態

世帯	1,118	転入	3	転出	3
人口	3,366	出生	1	死亡	4
男	1,674	※世帯と人口は3月1日現在、 その他は2月中のうごきです。			
女	1,692				

工事のお知らせ

現在、村内で発注されている道路工事等はありません。

問合せ 産業建設課 ☎82-1222

村営水道（浄水・原水）の2月分放射性物質等の検査結果は検出限界未満でした。

くわしくは村ホームページをご覧ください。

スポーツ少年団駅伝大会 5位入賞!! —東秩父野球スポーツ少年団Aチーム—



3月11日、小川町総合運動場において、男子21チーム、女子8チーム、合計29チームの参加のもと、第28回小川町スポーツ少年団駅伝大会が行われ、東秩父野球スポーツ少年団Aチームが5位に入賞しました。

この大会は、小川町スポーツ少年団が主催し、小川町ほか近隣のスポーツ少年団が集まり、駅伝大会をとおして団員相互の交流を図ることを目的として開催しているものです。入賞、おめでとうございます！

◆公民館講座 『和紙フラワー作り教室』 を開催します◆

和紙で椿の花を作って、お部屋などに飾ってみませんか？
誰でも簡単に作れるように指導していただけます。

日時 4月22日（日）午前9時～正午まで
場所 コミュニティセンター「やまなみ」2階 集会室
内容 花作り（椿の花）
講師 新井 マサ氏
参加費 500円
持ち物 はさみ、ボンド、ものさし、鉛筆など
その他 出来上がった作品は和紙の里文化フェスティバルで展示します。
申込み 4月17日（火）までに教育委員会へお申し込みください。
問合せ 教育委員会 ☎82-1230

大霧山ハイキング

…新緑の大霧山を親子、仲間で一緒に歩きませんか…

毎年、村では村内の観光スポットを知っていただくためにハイキングを実施しています。今回は大霧山に登ります。

開催月日 5月5日（土・祝）雨天中止
集合場所 ふるさと文化伝習館分館（旧白石分校）グラウンド
集合時間 午前9時 大霧山到着予定午前11時頃
コース ふるさと文化伝習館分館～経塚～大霧山（山頂で自由解散となります）

参加費 無料
持ち物 昼食、飲み物、雨具、その他ハイキングで必要と思われるもの
協力 山の会・アマチュア無線クラブ・各学校PTA・スポーツ推進委員会
問合せ 教育委員会 ☎82-1230

『東西合同 いきいきサロン』 が行われました



3月12日、保健センターにおいて、東西合同いきいきサロンが行われました。

当日は61の方が参加され、みんなで曲に合わせて体操をしたり、カラオケや踊りを披露するなど、充実した時間を過ごしました。

「いきいきサロン」は地域包括支援センターで行っている介護予防に関する取組の一つで、地域のボランティアの方々を中心に参加者の皆さんと内容を検討しながら実施しています。

興味のある方はぜひご参加ください！

